

発言No.

19

受付No.

19

令和 4 年 8 月 24 日
10 時 37 分 受付

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 9 番

氏名 柳楽 真智子

答弁を求める者
(○をつける)

○市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1. 労働者協同組合について

いよいよ10月1日の労働者協同組合法施行まで1カ月をきりました。これまで数回にわたり質問してきましたが、改めて確認させていただきたいと思います。

(1) 担当部署について

- ① 前回の質問の時点では担当窓口が決まっていませんでしたが、その後の状況と県からの働きかけ等があるのかを伺います。
- ② 執行部としてこの組合設立により、協働のまちづくりの推進に期待するところがあるか伺います。
- ③ 他の部署との連携が必要になることも想定されますが、連携について検討されたか伺います。

(2) 市民への周知について

- ① これまでの質問の答弁で、まちづくりセンターやまちづくり組織へのチラシ配布や情報提供とありました。雲南市での説明会の参加者にはボランティア活動を行っておられる団体などでも参加されており、現在の運営がよりやり易くなるのではとの期待を持っておられることがうかがえました。浜田市でも直接説明を受ける機会を持っていただきたいと思いますが、ご所見を伺います。

2. 医療について

(1) オンライン診療について

- ① 診療所の医師の確保が難しい状況がある中で、引き続き医師の確保と併せて、オンライン診療の検討が必要と考えます。先進地の情報収集などに取組まれているのか伺います。

(2) ワクチン助成について

- ① 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種が進められていますが、国の助成制度が始まってからの接種状況の推移と効果について伺います。
- ② 帯状疱疹を患ったと話される方が、身近なところでもよくおられます。ひどい方だと長期間体調が悪くなるなど重症化することもあることから、最近ではワクチン接種に対して助成する自治体も増えてきています。浜田市でもぜひ取組んでいただきたいと思いますが、ご所見を伺います。

3. 困難を抱える女性支援について

(1) 困難女性支援法について

- ① 今年5月に困難女性支援法が成立し、2024年4月1日から施行されます。国が基本方針を定め都道府県は義務、市町村では努力義務として基本計画を策定することになると伺っています。また、新法では当事者を中心に、関係機関が民間団体などと連携して支援を行う仕掛けとして、「支援調整会議」を法定化しました。都道府県と市町村は単独または共同で設置できるとのことですが、浜田市として設置を考えるのか伺います。